

12月定例町議会

補正予算

決算認定等を可決

12月定例町議会は、16日から20日までの5日間を会期として開かれました。

今定例会では、国民健康保険条例の一部改正のほか、59年度の決算認定など7議案が審議され、いずれも原案どおり可決、認定されました。また、議員提出の発議案3件が審議され、いずれも決議されました。(一般質問の内容は、来月号に掲載します。)

議案

発議案

町戦没者追悼式挙行

戦没者のめい福を祈る



遺族を代表して、思い出のことばを述べる布留川きよさん(古川)

■ 国民健康保険条例の一部改正
■ 健康保険法の改正に準じて、
61年3月1日から助産費が十三
万円、葬祭費が四万円に引き上
げられます。

■ 昭和60年度一般会計補正予算
の議定
前年度繰越金等を主な財源に、
新島集会所新築工事、利率の高
い町債の繰上償還などに、五千
八百七十二万五千円を追加。こ
れにより一般会計の総額は、二
十六億六千百十三万一千円とな
りました。

■ 昭和60年度国民健康保険特別
会計補正予算の議定

(詳しくは、8~9ページをご覧ください。)

■ 国民健康保険条例の一部改正
■ 人権擁護委員の推せんについて
横芝町北清水二五〇〇番地
鈴木栄氏が再び推せんされました。

■ 昭和60年度一般会計補正予算
の議定
前年度繰越金等を主な財源に、
新島集会所新築工事、利率の高
い町債の繰上償還などに、五千
八百七十二万五千円を追加。こ
れにより一般会計の総額は、二
十六億六千百十三万一千円とな
りました。

療養給付費交付金を財源とし
て、増加が見込まれる退職者分
療養給付費等の医療費に二千二
百二万五千円を追加。予算総額
は六億九千二百五十三万六千円
となりました。

■ 良質米奨励金の現行制度確保
に関する意見書

良質米奨励金は、一般多収米
に比べ单収が低いなどの面を補
てんするものであり、これが削
減されると農業収入の減少、生
産意欲の減退など、今後の農政
推進に重大な支障をきたすこと
は必至であるので、現行制度の
存続を要望する。

■ 国保財政の危機打開に関する
意見書

減され、財政上大きなマイナス
を生じた。これは国保加入者に
大幅な負担増となると共に、国
保財政を一層圧迫している。
この対策として、(1)59・60年度
分については、60年度国庫負担
金をもつて補てん(2)現行国庫負
担制度を見直す。また老人保健
法による医療費負担については、
全額加入者按分率とするよう要
請する。

町戦没者追悼式挙行



大ホールで、しめやかに挙行された追悼式